（別紙）

令和8年度岡山県診療所等賃上げ対策補助金賃金改善報告書

医療機関名	
①：賃金改善の総額（Ａ＋Ｂ）	
②：賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額	
③：補助対象経費（①－②）※1,000円未満切捨て	円

・令和７年12月から対象職員のベースアップ（基本給の引き上げ又は毎月決まって支払われる手当の引き上げをいう。下記同じ。）を実施した場合
・令和７年12月から令和８年３月までの４ヶ月分の一時金又は特別手当を対象職員に支給し、令和８年４月から５月までベースアップを実施した場合

職員の職種	賃金の額									
	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月	一時金又は特別手当の総額	令和8年4月	令和8年5月	A：賃金改善の額（12～5月）	令和8年6月
うち賃金改善額									円	
うち賃金改善額									円	
うち賃金改善額									円	
うち賃金改善額									円	
上記職員に係る法定福利費										
うち賃金改善額									円	

・令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合

職員の職種	賃金の額								
	令和7年3月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月	令和8年3月	令和8年4月	令和8年5月	B：賃金改善の額（12～5月）	令和8年6月
うち2%を超える賃金改善部分								円	
うち2%を超える賃金改善部分								円	
うち2%を超える賃金改善部分								円	
うち2%を超える賃金改善部分								円	
上記職員に係る法定福利費									
うち2%を超える賃金改善部分								円	